

## 各都府県における「政策」を対象とした評価の実施状況

各都府県における「政策」を対象とした評価の実施状況について、各都府県へのアンケート調査（回答：37 都府県）及びHP、電話聞き取りを基に取りまとめた。

### 〔調査項目〕

- 「政策」を対象とした評価の実施状況
- 評価の対象、方法、総合判定の有無と方法、活用方法、外部評価の実施状況

### 〔総合計画の種類〕

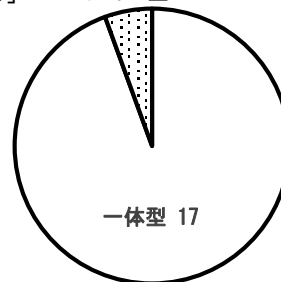
- ✓ 政策を対象に評価を実施していると回答があったのは18団体であり、そのすべての団体が、総合計画等の推進管理を目的としている。
- ✓ 総合計画等の構成要素や内容については団体ごとに多様であるが、構成としては基本構想及び具体的な取組などで構成される計画（一体型）と、基本構想のみを示し、具体的な施策等は別に策定する個別計画により推進する計画（ビジョン型）がある。
- ✓ 18団体における総合計画等の内訳は、16団体が一体型、1団体はビジョン型、1団体は総合計画ではなく重要政策を取りまとめた政策集。
  - \*北海道はビジョン型
  - \*政策集を作成している団体は総合計画を策定しておらず、重要政策の目標と道筋を示し、毎年度、進捗管理を行っている。

## 1 政策を対象とした評価

### (1) 評価の対象

17団体は総合計画及び政策集に掲げる具体的な取組（主に戦略やプロジェクトの名称）について、評価を実施。1団体は政策の柱に設定した成果指標を元に進捗管理を行い、4年に一度、総合的な評価を実施。

〔図1〕 ビジョン型 1



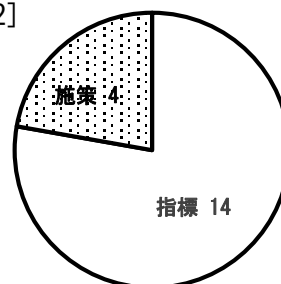
### (2) 評価の方法

政策の評価方法としては、戦略等に設定した指標の達成状況や目標への到達状況による評価が14団体、政策を構成する施策の状況による評価が4団体となっている。

なお、施策の評価は全て指標を用いており、全体的に指標を用いた定量的な評価がなされている。

- ※施策評価方法
- |               |      |
|---------------|------|
| 指標評価のみ        | 1 団体 |
| 指標と社会経済情勢等を勘案 | 2 団体 |
| 指標と事務事業評価の複合  | 1 団体 |

〔図2〕

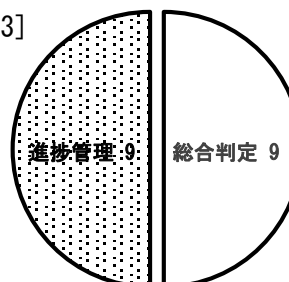


### (3) 総合判定の有無と方法

① 政策を評価する方法として総合判定を行っているのは9団体となっている。

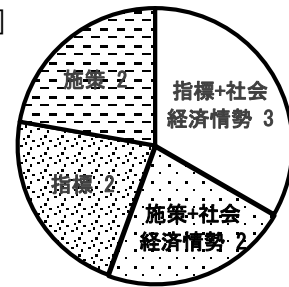
他の9団体は総合判定を出さずに指標の達成状況による政策の進捗状況の分析や、指標や構成する施策の状況から総括的な分析を行い課題や方向性などの記載を行っている。

〔図3〕



② 総合判定の方法は、指標と社会経済情勢による判定が3団体、施策と社会経済情勢による判定、指標のみ、施策評価の結果が2団体ずつとなっている。

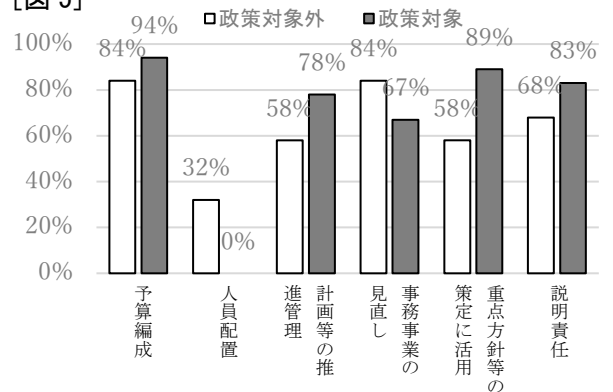
[図 4]



#### (4) 評価の活用方法

政策の評価を行っている団体と行っていない団体を比較すると評価結果の活用方法では、予算編成、計画等の進捗管理、重点方針等の策定に活用住民等への説明責任において政策の評価を行っている団体が上回っている。

[図 5]

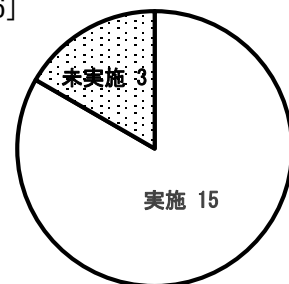


### 2 施策評価の実施状況

政策を対象とした評価を実施している18団体のうち、別途、施策評価を実施しているのは15団体。

施策評価を実施していないのは、3団体となっている。

[図 6]



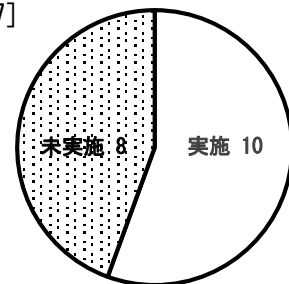
### 3 政策を対象とした外部評価

#### (1) 外部評価の実施状況

政策を対象とした評価を実施している団体において外部評価を行っているのは10団体となっている。

なお、未実施の団体においては、アドバイザーの助言や世論調査による外部意見の反映、評価とは別の各種委員会での報告などが行われている。

[図 7]



#### (2) 外部評価の内容 (重複あり)

外部評価の内容としては、自己評価結果の妥当性について評価しているのが7団体と最も多く、続いて評価内容に対して意見付与しているのが4団体となっている。

また、妥当性や政策に対し段階を用いた判定を行っているのが3団体となっている。

[図 8]

